

Y O K O H A M A

歴史を生かしたまちづくり

横濱新聞

第12号

平成10年(1998年)1月31日発行

企画編集・発行:横浜市・横浜市歴史的資産調査会

事務局:財団法人はまやん産業文化振興財團内

T220-861 横浜市西区みなとみらい3-1

TEL.045-225-2171

FAX.045-225-2172



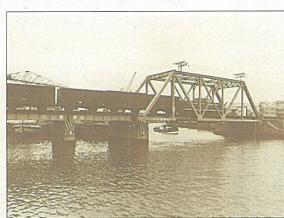
写真撮影:米山淳一

汽車道は語る 横浜の鉄道ものがたり

米山淳一

横浜市歴史的資産調査会調査委員

古い鉄道雑誌を見ていたら「ポートトレイン」という記事を目にした。SL列車が満員の客を乗せ、横浜の港を走っている。この列車の歴史は古く、大正9年にさかのぼる。日本郵船の香取丸が欧州航路に向けて出港するのに合わせて運行されたのが最初で、東京駅から赤レンガ倉庫前のさん橋まで東海道本線を経由して直通していた。戦後、昭和32年8月に復活。今度は日本郵船の氷川丸がシートル、サンフランシスコへ向けて出港するのに合わせている。SLに牽かれた列車は東京駅・横浜港間を約50分で走破。復路は、見送客を乗せて戻っており、さしづめ現代版シャトルトレインという性格である。なんとも優雅な時代であろうか。しかし、航路の廃止に伴い約一年足らずで再び中止になってしま



貨物列車が走っていた頃(昭和55年)



臨港線を走るSL列車(昭和56年)



横浜博覧会において(平成元年)

また。ポートトレインは、今日「汽車道」として整備されたかつての鉄路を、貨物列車に混ざってまぎれもなく走っていたわけである。

この鉄路は「横浜港海陸連絡鉄道」として明治43年に建造されている。当時の最新技術を駆使したもので、海の中をつらぬくための長い築堤建造に伴う石積や、米国からトラス型式の鉄橋をも導入している。横浜港を通じての客貨物は、この鉄路を利用することによって、それこそ全国へ旅立っていた。陸路と海路における近代的な連絡輸送体系はすでに確立されていたのである。まさしくこの鉄路は、我国の近代化における足跡として貴重な文化遺産と言える。

近年全国的に我が国が近代化に貢献した建築、土木、機械等のいわゆる近代化遺産を文化財の視点でとらえ、保存し、まちづくりに活用する事例が多く見られる。この「汽車道」もそのひとつである。ただ、鉄路を散策道として整備した事例は他にはない。美しく曲線を描く秩序美とも言える鉄路は、近代化遺産の宝庫だ。鉄道愛好家だけではなく、多くの市民がこの「汽車道」を歩き、憩う様子を見ると、歴史は実感することが大切だとつくづく思うのである。

○汽車道は、明治44年に開通した、新港埠頭内の横浜税関構内の荷役所と旧横浜駅を結ぶ臨港線の一部約500mを緑地として整備したもの。2つの人口島とアメリカ製の日本のトラス橋、旧大岡川橋梁から移設したイギリス製のトラス橋からなり、新港地区からの列車が頻繁に行き来していた頃の面影を残している。

日本の開港時の残照「象の鼻防波堤」

増渕文男 関東学院大学

横浜港大桟橋の根元付近の西側に、少し曲がった防波堤がある。これが「象の鼻」と呼ばれているもので、横浜開港の場所を示す重要な土木遺構である。

日本の開国は近代港湾建設と並行して解かれますが、こうしてできた幾つかの港町の中でも、横浜は大都市に発展した成功例である。しかも、創建時の港湾施設とその空間が、奇跡的に生き残ることができた。

現在の象の鼻防波堤は、昭和39年以降の姿をとめており、表-1のような諸元となっている。干潮時に防波堤の海側表面を見ると、中央から先端部にかけて、海水面すれすれに石積が確認できる。これが明治初期に造られた防波堤の一端と考えられ、関東大震災により沈下したため、その堤上部と推測される。

この防波堤により囲まれた水域周辺を「大波止場」と呼んでいたが、隆盛を過ぎた現在は「象の鼻」と同様、名称だけが取り残された。この大波止場の規模は、ほぼ開港当時のままで、140年前の貴重な空間が残されている。

(表-1. 象の鼻の構造諸元)

- 1) 名 称：象の鼻防波堤
- 2) 所 在 地：中区海岸通一丁目
- 3) 使用目的：防波堤
- 4) 構造形式：コンクリートブロック構造（一部石積）
- 5) 延 長：102.6m
- 6) 幅 員：3.8m
- 7) 水 深：2.0m

それにもしても「象の鼻」とは奇妙な名称である。江戸末期、この付近の地形は横長な砂州で、その中央に開港所を設けた。この砂州の先端部（現在の大岡川河口部）には、さらに細長く突き出た洲があり、これを象の鼻と呼んでいたようで、近くには洲干弁天社があった。このような地形を一般的には「駒形の洲」と呼ぶが、ここでは馬ではなく象の名称が使われたよう興味深い。

この一帯が埋め立てられたので、初めての象の鼻は消滅してしまった。その後、開港所に建設された弓形をした防波堤をいつの日か、「象の鼻」と呼ぶようになった。

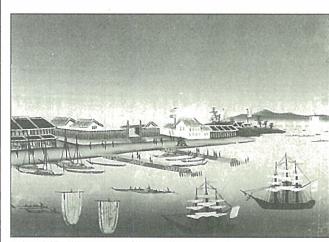
正式には明治29年の『横浜築港誌』の文中に「象の鼻」という名称がでてくるのが最初と思われる。

沿革

象の鼻防波堤を中心に大波止場の変遷を紹介する。

①2本の突堤を建設した安政6年

砂州の中央に安政6年、幕府の命により笛井万太郎が直線状の2本の石積突堤を築いた。東突堤は外国用の物揚場とし、西突堤は国内用で、その中央に運用所（今の税関）を設置した。外洋船は沖に停泊し、はしけを利用して荷役がおこなわれた。

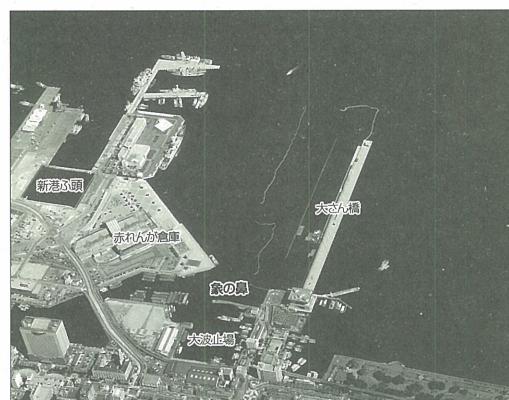


2本の突堤が描かれている（横浜開港資料館所蔵）

②象の鼻を建設した慶応3年頃～明治初期

外国人のいる居留地の整備は国外交渉により決めるため、締結には時間を費やしたが、概ね工事は計画的におこなわれた。

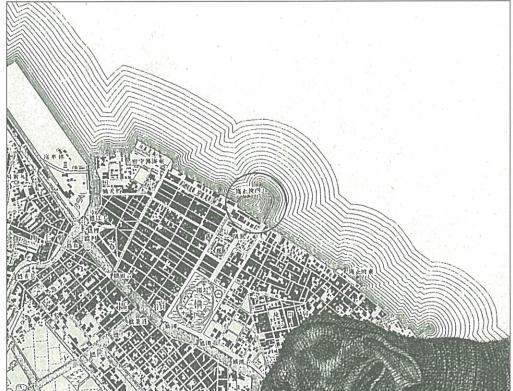
突堤は波止場として機能を強化させるため弓形に延長し、ここに「象の鼻」が誕生した。そして、波止場の中心に運用所正門を配置し、その中心線上に日本大通り、そして横浜公園に至る都市計画



曲線を描く象の鼻の現況写真



象の鼻の石積



象の鼻位置図



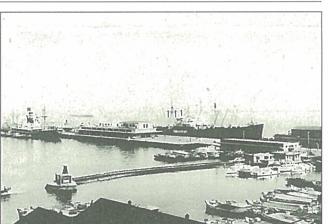
象の鼻（明治初期）

がプラントにより考えられ、これが建設された。大波止場が日本の表玄関として活躍した時代であった。

③明治中期～大正時代（震災前）

国際的に飛躍するため横浜税關の拡張整備として大桟橋、新港埠頭が建設された。

旅客用の大桟橋は象の鼻の突堤部分を延長させて建設することになった。これにより象の鼻は突堤の根元部分が拡幅された。大桟橋が完成すると客船は直接接岸できるようになり、大波止場には徐々に旅客がいなくなった。明治後期に貨物船用の新港埠頭が建設された。同時に大波止場背後



灯台のある象の鼻（昭和中期）

⑤第二次世界大戦後の昭和中期～

昭和30年後半に連合軍接收が解除され、港湾施設は横浜市に移管された。小型船の往来が激しくなり、個性的なデザインの灯台があった「象の鼻」先端部は撤去され、現在の姿になった。

以上のように「象の鼻防波堤」は、日本における開港を物語る近代史の物語として、戦後のスクランプアンドビルトの風潮のなかで奇跡的に残された貴重な財産である。

曲線の石積防波堤は土木技術の視点からも貴重で、開港時の港湾施設の規模がわかる希有な存在である。

生き続ける「歴史を生かしたまちづくり」の遺志 故村松先生を偲んで

堀 勇良



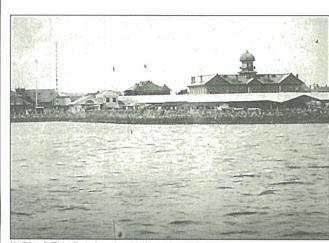
日本火災横浜ビルの石材を調べる村松先生（写真中央）

横浜市歴史的資産調査会顧問の村松貞次郎先生は、平成9年8月29日午前5時52分虚血性心不全のため逝去されました。先生は、横浜市の「歴史を生かしたまちづくり要綱」制定の

埋め立てなどによる消滅を免れたのは、時代の変化を享受できる卓越した計画と設計が創建当时に存在していたからで、近代港湾技術の原点を偲ばせるものがある。

横浜は、大波止場、日本大通り、そして横浜公園を都市軸として発展してきた。都市形成史の観点からもこの「象の鼻」は横浜発祥の記念碑的な存在である。

このように横浜は、これらの地形を今も見ることができます。象の鼻は、これからも保全を基調にした開発を望みたい。この象の鼻防波堤の下に臨港道路が通過するため、近く、撤去工事が始まっている。そのため、原形の追究、保全の検討などが鋭意進められている。先人達が残していく土木遺産をどのように復元するか期待したい。



海側から見た象の鼻 高い建物は横浜税關（明治初期）

野口英世博士ゆかりの建物や
近代農村社会で栄えた製糸工場の
遺構などを認定

認定歴史的建造物は合計34件

横浜市は、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づく認定歴史的建造物として、新たに長浜ホーリー、旧清水製糸場本館(天王森泉館)の2件(3棟)を平成10年1月認定した。今回はどちらも公園内に整備された建物で、長浜野口記念公園内では黄熱病の研究で有名な野口英世博士ゆかりの旧細菌検査室が改修され、さらに旧事務棟が音楽ホールとして復元された。天王森泉公園内では、近代農村社会で栄えた製糸工場の遺構が、市民利用施設としてよみがえった。これにより認定歴史的建造物は合計34件となった。

●長浜ホーリー

①横浜検疫所長浜措置場旧細菌検査室

大正13年の創建だが、震災前の姿に戻すよう形で復旧され、明治創建時の面影を色濃く留める。我が国最初期の検査室、実験研究室の姿を伝える。



②旧事務棟

長浜検疫所のシンボル的存在であった事務棟の外観(大正13年復旧時)をほぼ忠実に復元し、音楽ホールとして整備された。



③旧清水製糸場本館(天王森泉館)

天王森泉公園はかつての製糸場の場所とよく似た環境にあり、池にはゲンジボタルも生息する。この建物は市内に残る唯一の製糸関連施設の遺構である。



耐震改修費用助成を新設 「歴史を生かしたまちづくり要綱」 を改定

耐震改修(構造補強)は、歴史的建造物所有者の最大の关心事になっており、建物の外観保全にとって、大きな要因となっている。地震に強い都市づくりを目指す横浜市は、平成9年度から全国に先駆けて、歴史的建造物の耐震改修(構造補強)に対する助成項目を設置した。助成額等については、別表参照。お問い合わせは都市デザイン室へ。

TEL.045(671)2023

認定歴史的建造物		
1 調査・設計 (調査) 助成率 限度額 (設計) 助成率 限度額	3 / 4 — 3 / 4 —	200万円 — 200万円 —
2 外観保全 助成率 限度額	3 / 4	木造1,000万円 非木造6,000万円
3 耐震改修 助成率 限度額	3 / 4	木造300万円 非木造2,000万円
4 外構保全 助成率 限度額	3 / 4	300万円
5 雑持管理		30万円(年額)
6 防災施設 助成率	9 / 10	
7 公開 限度額 (年額)		100万円 (日数等による)

蘇るがいい!! 日本大通りの重鎮二棟



横浜市情報文化センター(仮称)完成予想パース

日本大通り沿いでは、平成9年に旧横浜商工奨励館と横浜地方裁判所の2棟の保全活用事業が着手された。旧横浜商工奨励館は、昭和4年に竣工したアールデコ風建築で、日本大通りに面した建物の主要部分を残し、新たに建築する高層棟を増築のうえ、横浜市情報文化センター(仮称)として保全活用される予定である。一方、横浜地方裁判所は、昭和4年に竣工した戦前官庁建築であるが、外観復元した新庁舎として蘇る予定である。日本大通りは、その重厚な外観が再現される両棟の竣工により、21世紀の幕開けとなる予定である。



旧横浜商工奨励館改修前



横浜地方裁判所現況写真

天王森泉館オープン 生まれ変わった旧清水製糸場本館



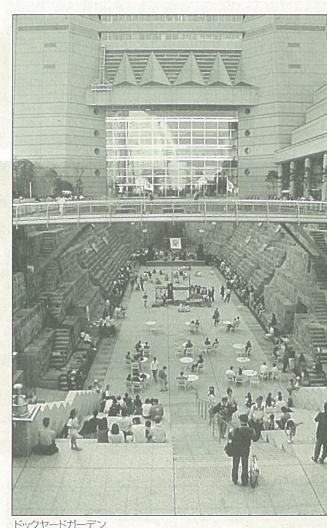
雪の日の旧清水製糸場本館

平成9年11月16日、泉区の天王森泉公園に復元された旧清水製糸場本館が開館され、多くの市民で賑わった。明治44年頃の建築で、木造2階建、製糸工場の接客用の座敷や帳場があり、多人数での利用が可能。ワークショップから生まれた友の会が運営する、ワサビ田やホタルの生態池なども残され、豊富な湧水と緑を生かしたイベントが楽しむ。



保全整備が進む山手111番館

港の見える丘公園に隣接する山手111番館は、スパニッシュスタイルの赤瓦と白亜の壁が印象的な洋館。山手聖公会などを手がけたJ.H.モーガンの設計により、イギリス人貿易商の居宅として大正15年に建てられた。平成8年に当時の所有者の寄付により横浜市が取得。市の花であるバラの展示など、瀬瀬洋館にふさわしい保全整備が検討されている。



ドックヤードガーデン

平成9年度市指定文化財建造物は

旧長沢家住宅(主屋・馬屋), 西方寺(本堂・鐘楼・山門)の2件

指定年月日 平成9年11月4日



旧長沢家住宅主屋、馬屋

長沢家は都筑郡牛久保村(現在の都筑区牛久保町)にあった旧家で、江戸時代の一時期、村方三役の名主役や組頭を勤めていた。旧長沢家住宅の解体部材は昭和54年に長沢家より横浜市へ寄贈された。柱などの一部にチョウナ仕上げが見られること、土間境の柱が大黒柱になっていないこと等古い形式を残しており、横浜に残っている民家のなかではかなり古い。平成8年度末、横浜市歴史博物館の野外施設「都筑民家園」内に復元、一般公開されている。

西方寺は、寺伝によると開基は源賴朝で、元弘3年(1333年)極楽寺から現在地に移ったと伝えている。



西方寺本堂



西方寺山門

西方寺鐘樓

本堂の仏間に天井は折上格天井で、格間に彩色画、内陣には龍と天女の彫刻を入れ彩色を施している。

彩色画をもつ板戸は美術的にも価値があり、指定の附となつた。本堂、鐘楼、山門で構成される建築群は、背後の森と合わせて、貴重な存在となつてゐる。



ワークショップでの検討

開港5都市景観会議

市民発、開港都市のまちづくり

平成9年10月31日から11月2日にかけて、開港5都市景観会議が開催された。

開港という共通の歴史をもつことを縁に、平成5年に神戸から始まり、以後、年1回ずつ長崎、新潟、函館と開催し、このたび横浜大会が開かれた。

それぞれの地域でまちづくりに取り組む市民団体の交流と意見交換を目的として、市民の実行委員会（会長：関内を愛する会理事長鶴岡博氏）主催で行われた。シンポジウム、分科会、見学会、展示会などが催され、市民団体（30団体）、行政関係者など3日間で延べ700人が参加した。

企画運営を通して 新たな関係づくり

実行委員会には、元町エスエス会、馬車道商店街、中華街発展会、伊勢佐木町商店街、野毛地区街づくり会などの商店街、関内を愛する会、山下公園通り会などの商業者・事業者の団体、山手まちづくり協議会などの住民団体、横浜シティガイド協会、かわを考える会などのテーマ型団体など、多彩な14団体が集まった。

事例紹介に止まらない突っ込んだ議論をしたいという思いを反映させるため、分科会は各団体が分担して企画運営を行った。オブザーバーとして市職員も加わり、イベントの企画会議であります。都心部のまちづくりを熱心に語り合う場面も多かった。

関内など古くからの都心地域は、開港以来の商業業務と観光の中心地でもあるが、隣接するみなとみらい21地区の開発により、街の活性化を図ることが大きな課題になっている。

一方、住宅地である山手では、観光地化に対する住環境の保全などの課題がある。都心地域の多くの商店街や地域団体が協働して一つのイベントをつくりあげる機会は少なかったので、今後のまちづくりに向けた地域連携の良い関係づくりができたと感じた。

シンポジウム 開港都市の伝統・ 文化を活かしたまちづくり



左から 嶋田昌子さん、高秀秀信市長、荻野アンナさん



パネルディスカッションで議論する5都市の市民代表

開港記念会館で開かれたシンポジウムの第1部は高秀秀信市長と作家の荻野アンナさんを迎えて「開港文化と横浜のまちづくり」と題して対談が行われた。進行役は、横浜シティガイド協会の嶋田昌子さん。

開港都市の魅力について2人は、文化やまちづくりにおいて、和洋新旧の多様性を持ち、かつコンパクトにまとまっていることと語った。まちづくりの面では、歴史的な建造物の保全活用とともに、みなとみらい21などの新たな都市の活力創造なども重要であるとした。

また、ジャズやミッションスクールなど今に引き継がれている開港文化についてもそれぞれ、自身との関わりを交え、育てていきたい大切な財産と語った。さらに、横浜の魅力を高める上で、市民主催の開港5都市景観会議は意義あるものとして評価した。

第2部は5都市の市民代表により、パネルディスカッションが行われた。

今に生きる開港文化的影響を述べ、開港文化を活かしたまちづくりについて議論が行われた。海外の文化が流入し、それを自分たちの文化にまで昇華したのが開港都市の特徴。固定観念にとらわれない先進性があるとし、かつてそうであったように新しい産業を興すなど、経済的な自立と開港文化を結びつけていきたいという提案もなされた。

わが街への思いが深まった 3日間

嶋田昌子 実行委員：横浜シティガイド協会

神戸で第1回が開催された時点で、「いつかは横浜」と私たち参加者の誰もが意識しながら、長崎、新潟、函館と会を重ねてきたような気がする。雪の新潟大会では横浜らしい出し物は中華街の「獅子舞」と皆で話し合いました。函館では横浜大会の会場や見学コース設定について、すでに議論が始まっていた。

そんな地ならしがあったためか、実行委員会の動きは一気呵成。商店街と市民グループのチームワークは素晴らしい。鶴岡会長の力強い牽引力に加え、鈴木・六川両副会長の心配りも行き届いており、さらに事務局の元町SSAなど、関係者の努力は言葉に尽くせない。都市計画局と中区役所のサポートも見て、市民と行政のパートナーシップのモデルケース、と他都市から賛賛の声があがった。

記憶に残るのは、高秀市長と荻野アンナさんの対談。行動派のお二人だけに具体的かつ説得力があった。分科会もそれぞれに趣向をこらした。テーマ別にコースに分かれて歩いた後、スライドや特別に制作したビデオなどを使ったので、分かりやすかったと思う。

他都市や市内参加者の意見を聞きながら、わが町・横浜への思いが深まった会議だった。

開港5都市景観会議 横浜大会 大会宣言

快適で魅力あるまちをつくるためには、そのまちで日々暮らし、働く人が理想の実現に向けて、主体的に取り組むことが重要です。

今日、ここ横浜：近代日本のあけぼの「和親条約」締結の地に、5つの開港都市の市民が集い、「開港都市の伝統・文化を活かした街づくり」をメインテーマに、歴史や文化、さらに、これからまちづくり・景観づくりについて、思いをめぐらせました。

そして、この語らいは、参加者各自「まちづくり・景観づくり」に大きな示唆を与えたと確信します。

この語らいの場を今後さらなる「まちづくり・景観づくり」を考える場として育てるためには、より広く多くの市民が集うことが必要と考えます。

今、全国でさまざまな「まちづくり」の市民団体が活動しています。いかに「固有の歴史、文化」と「まちづくり」を融合させるかは、私たちの永遠のテーマであると思います。

私たちは、今後この会議が「景観」の切り口にとどまらず、「まちづくり」を考え実践する多くの市民団体をリードする存在となるよう努力するとともに、各都市で固有の歴史を大切にし個性あるまちづくりを自ら主体的に実践していくことをここに宣言します。

1997年11月2日
開港5都市景観会議横浜大会 参加者一同

A分科会 【歴史的資産の保存・活用】

歴史的資産の失われた原因を探り、保存と活用の事例を紹介。相続税など税制面の課題を取り上げられ、今後も継続して議論するべきとした。

キーフレーズ：住民が地域を愛する気持ちが、歴史的資産を守る力

B分科会 【成長する開港都市】

新市街地と旧来からの市街地との協調発展にどう取り組むかが議論された。古くからある市街地は、ソフト・ハード両面で新旧を生かして個性化を図ることが重要とした。

キーフレーズ：OLD&NEWのまちづくりで個性と魅力をつくる

C分科会 【外国文化が生きる街】

さまざまな外国文化が互いを認め合いながら個性を主張し、かつ街として調和を持つことが良いと結論づけた。個々の「味」がはっきりわかる意味で、料理に喩え「サラダボール」と表現した。

キーフレーズ：サラダボールのように個々が主張しながら全体として調和を持つ



D分科会 【まちづくりのシステム（商店街のまちづくり）】

各商店街の事例を基にまちづくりの仕組みを紹介し、これから商店街づくりに重要なことは何かを考えた。

地域全体で共通のビジョンをもつこと、国際化を進めること、大型商業施設に対抗するには「青空」に代表される自然を生かすことなどと議論された。

キーフレーズ：地域の人でビジョンを共有するこれが、まちづくりを進める原動力

E分科会 【開港都市の生活文化】

開港都市の1つの特徴である「女子教育の普及」にスポットを当て、開港文化がどのように生まれ、継承されているなどを探った。

新しい文化を受け入れる原動力は、好奇心と高い教育水準であると分析した。女性の社会進出は開港時代からめざましく、まさに「開港文化は女性が支える」と自負させるほどである。

キーフレーズ：進取の気性とそれを支える高い教育水準が開港文化を創り出す

市民パワー炸裂! 分科会討論

